

令和6年度宮崎県エイズ・梅毒 予防・検査普及キャンペーン事業 企画・運營業務委託仕様書

1. 業務の目的

本事業は、毎年新規報告が続いているエイズや近年急増している梅毒等の性感染症の予防を推進するとともに、まん延防止を図ることを目的としている。

HIV感染者およびエイズ患者は、若年層から中高年層まで幅広く、そのうち約70%を男性同性間性的接触によるHIV感染が占める。このため、若年層から中高年層に広くエイズに関する知識を普及するとともに、個別施策層であるMSM（男性間で性的接触を行う者）を対象に、より効果的なエイズ予防の普及啓発が必要である。

また、検査による早期診断がその個人の早期治療及び社会においては感染の拡大防止につながるため、検査普及の啓発も必要である。

更に、梅毒の発生届出件数が令和5年は過去最多であり、特に20～50代男性、20代女性の届出が多く、梅毒などの性感染症に関する正しい知識や検査の普及啓発が必要である。

2. 業務の名称

令和6年度宮崎県エイズ・梅毒 予防・検査普及キャンペーン事業

3. 委託期間

契約の日から令和7年3月31日まで

※事業実施については、契約の日から令和7年2月28日まで

4. 業務委託の内容

(1) エイズと梅毒の正しい知識と感染予防についての効果的な普及啓発及びエイズ・性感染症検査の重要性についての啓発の企画並びに運営一式。詳細については、下記ア～エ及び、別紙1を参考にすること。

以下に示す内容以外に効果的な方法があれば提案すること。

ア テレビCM、街頭ビジョン、SNS（Instagram、X（旧Twitter）、YouTube、マッチングアプリ等）、TVer等メディアを活用した広告等により、下記「(2) ターゲット」の目に届くよう啓発を行うこと。（県の所有する媒体を活用）

イ 既存のポスターやリーフレット等関連グッズの改訂、配布を行うこと。また街頭キャンペーンを行うにあたって、目印になるようなのぼりを作成すること。

ウ エイズ・性感染症の知識・感染予防に関して、県が所有する動画を医療機関や施設などに配布すること。

エ 啓発イベント等を開催し啓発を行うこと。

イベントの開催にあたっては、集客力が見込まれるような場所・広報を行うこと。

- ・土日開催の街頭キャンペーン（宮崎、都城、延岡市の商業施設等で各1回）

世界エイズデー（12月1日）に合わせて開催。

リーフレットの配布など、幅広い年齢層に対して正しい知識の普及啓発を図る。

- ・金曜夜間開催の街頭キャンペーン（宮崎市の繁華街等で各1回）

人流が多い8月に開催。

県所有のポケットティッシュの配布など、特に個別施策層に対し、検査の必要性の

普及啓発を図る。

(2) ターゲット

- ・ 県内の若年層から中高年層までの幅広い年齢層
- ・ 個別施策層（MSM、性風俗産業従事者・利用者、20～50代男性、20代女性）

(3) 構成・時期

	伝えたいこと	方法
幅広い年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV感染症の正しい知識 ・ HIV梅毒の現状（身近なものである） ・ 予防方法 ・ 検査相談窓口 ・ 偏見をなくす 	<p>【ポスター等の配布】 広報ターゲットが目にする機会を増やし、まずは関心を持ってもらう。 配布先：医療機関、教育機関、行政等 配布物：ポスター、リーフレット</p> <p>【テレビCM】 【街頭ビジョン】 【街頭キャンペーン】 開催時期：世界エイズデーに合わせ12月1日、2日 開催場所：宮崎、都城、延岡市の商業施設等</p>
個別施策層	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV梅毒の現状（HIVはMSMが多い、梅毒増加） ・ 症状 ・ 症状があれば受診を ・ 症状がなければ、無料検査を 	<p>【SNS】 特にInstagram、X（旧Twitter）、YouTube、マッチングアプリ、Tver等。</p> <p>【ラジオCM】 20～50代男性向け 【街頭キャンペーン】 開催時期：金曜夜間（人出が多い8月検討） 開催場所：宮崎市内の繁華街等</p>

[啓発資材について]					
配布先	施設数	ポスター (1施設あたり)	リーフレット	ポスター (計)	リーフレット (計)
医療機関	847	1		847	
保健所	9	2	30	18	270
大学等	46	5	100	230	4600
高校	50	3		150	
レインボービュー	1	5	100	5	100
市町村	26	2	30	52	780
予備				93	500
計				1395	6250

※企画及び運営に当たっては、別添「エイズ広報を行う場合の留意事項」に基づいた内容とすること。

5. 実績報告書

受託者は、業務完了後直ちに、実績報告書（収支決算書類を含む）を委託者に提出して承認を得ること。

また、作成した動画や使用したイラスト、写真等の素材は、以下のとおり県に提出すること。

- ・DVDプレーヤーで再生可能な形式で動画を納めたDVD-ROM等 1枚
- ・SNS等でアップロード可能な形式で動画を納めたDVD-ROM等 1枚
- ・使用したイラスト、写真、動画等の素材を記録したCD-R等 1枚

6. 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課

電子メール：yakumukansensho@pref.miyazaki.lg.jp

7. その他

- (1) 目的に沿った広報効果、教育効果及び集客力の高い内容とすること。
- (2) 費用対効果、法令遵守、個人情報保護等に配慮すること。
- (3) 県において、必要なデータ等の提供を行う。
- (4) この業務に関する制作物の権利の一切は、すべて宮崎県に帰属するものとする。
- (5) 業務実施にあたっては、県と十分に連絡を取りながら行う。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。

(別添)

エイズ広報を行う場合の留意事項（不適切な表現等）

患者・感染者を傷つけたり、差別や偏見を助長するような表現は避ける

- (1) エイズ撲滅、エイズ抑圧、エイズ根絶
「エイズ克服」「エイズまん延の防止」「エイズストップ」「患者・感染者に対する差別と偏見の解消」という表現が望ましい。
- (2) エイズをたたきのめす、やっつける
患者・感染者を排除しようとするイメージを与えるため避ける。
- (3) エイズ汚染、エイズ禍、ウイルスをまき散らす
患者・感染者が社会を汚しているというイメージを与えるため避ける。
- (4) 理性ある行動をとるべき、節度ある行動をとるべき
患者・感染者は理性や節度がないというイメージを与えるため避ける。
- (5) ハイリスクの人、エイズ多発国の人、エイズ先進国
危険なのは人ではなく、ハイリスクな行動。
- (6) （発病すれば）必ず（100%）死ぬ
死は誰に対しても等しく起きる現象であり、エイズ特有のものではない。
（エイズ＝死という概念そのものが誤り。）
また、最近では治療方法・治療薬の向上等により慢性疾患的な意味合いも強い。
- (7) エイズの恐怖・魔の手、忍び寄るエイズ
いたずらに恐怖心をあおる表現は避ける。
- (8) ホモ（正確にはホモセクシュアル）
蔑称として使われることが多いため避ける。
男性同性愛者又はゲイであれば適切。
- (9) レズ
蔑称として使われることが多いため避ける。
女性同性愛者またはレズビアンであれば適切。